

2021年12月8日  
株式会社ウィルオブ・ワーク

## 企業と外国人に実施した独自アンケートから読み解く 入国緩和と特定技能期間延長の影響とは！？

<2021年12月16日 (木) 15:00-16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 告野 崇）は、当社親会社の株式会社ウィルグループ（本社：東京都中野区、代表取締役社長 大原 茂）のグローバルビジネス本部 アジア統括部 海外事業グループと共に、無料オンラインセミナー『入国緩和と特定技能期間延長の影響～企業と外国人へ実施したアンケート結果から読み解く～』を、2021年12月16日（木）に開催します。



無料 オンラインセミナー

2021.12.16 (木)  
15:00-16:00

## 入国緩和と 特定技能期間延長の影響

企業と外国人へ実施したアンケート結果から読み解く

株式会社ウィルグループ  
グローバルビジネス本部  
アジア統括部 海外事業グループ  
野村 紫帆

株式会社ウィルオブ・ワーク  
ファクトリー  
アウトソーシング事業部長  
相川 一人

外務省は2021年11月8日より海外からの入国緩和を公表しましたが、オミクロン株の影響で瞬く間に外国人の新規入国原則禁止へ逆戻りしました。入国禁止措置は11月30日から年末までの実施を予定していますが、人材不足に課題を抱える企業は、入国緩和に向けて外国人の採用・受入れ体制の準備を進めなければなりません。

また特定技能制度においては、長期在留や家族滞在が可能になる「2号」が認められていなかった業種のうち、別制度で長期在留可能な介護分野を除く11業種で「2号」追加が検討されています。（建設、造船・船用工業の2業種は「2号」がすでに認められています）

本セミナーでは入国緩和に関する最新情報をお届けすると共に、企業と外国人に対して当社が独自に実施したアンケート結果から、入国緩和と特定技能の在留期間延長が実現した際の影響についてお話しします。

<本セミナーは、このような方々におすすめです>

- ・ 入国緩和の最新情報を知りたい企業担当者
- ・ 入国緩和後の企業、外国人の行動が気になる企業担当者
- ・ 外国人が特定技能の期間延長をどのように捉えているか知りたい企業担当者

2021年12月8日  
株式会社ウィルオブ・ワーク

## セミナー概要

開催日時	2021年12月16日（木） 15：00－16：00
参加費	無料
参加方法	Zoom配信 お申込み完了後、別途「ブラウザ閲覧用URL」をメールでお送りします。 ▼お申込みはこちら <a href="https://willof-work.co.jp/corp/fo-seminar/fo-20211216/">https://willof-work.co.jp/corp/fo-seminar/fo-20211216/</a>
プログラム	第1部：入国緩和の最新情報と特定技能の期間延長について 第2部：企業と外国人に実施したアンケート結果 第3部：質疑応答
登壇者	<div data-bbox="276 788 533 1076"></div> <p>株式会社ウィルグループ グローバルビジネス本部 アジア統括部 海外事業グループ Director 野村 紫帆</p> <p>2019年4月に新卒入社、グループ会社であるDream Job Myanmarに出向。現地ミャンマーに進出している日系企業向けの人材紹介および派遣を担当。プレイヤーの一人として現場に立つと同時に、営業チームのリーダーとして営業管理・教育も担当。2021年9月にウィルオブ・ベトナムへ異動し、12月にDirectorに就任。既存の特定技能コンサルティング事業拡大と新規事業の立ち上げを牽引している。</p> <div data-bbox="276 1143 533 1441"></div> <p>株式会社ウィルグループ ファクトリーアウトソーシング事業部長 相川 一人</p> <p>2003年ウィルオブ・ワークに入社。食品工場等で200名規模の請負事業所の立上げを牽引する。2009年の外国人技能実習生の受け入れを皮切りに外国人就労支援にも尽力。社内にて外国人雇用を推進する部門を立ち上げ、わずか2年で4,000名の外国人雇用の創出を実現した。2018年にはベトナムの国立大学と提携を果たし、現地での研修や日本語教育を実施するベースを構築。</p>

### 【会社概要】

商号：株式会社ウィルオブ・ワーク  
本社：東京都新宿区新宿三丁目1番24号 京王新宿三丁目ビル3階  
設立：1997年1月  
代表：代表取締役社長 告野 崇  
資本金：9,900万円  
従業員数：2,836名(2021年3月末現在)  
URL：<https://willof-work.co.jp/>

### 【本リリースに関するお問合せ先】

株式会社 ウィルオブ・ワーク

広報担当：仁科（にしな）、新元（にいもと） <https://willof-work.co.jp/>

〒163-0455 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング55階  
TEL: 03-6894-2035 FAX: 03-6894-2040 MAIL: [pr@willof.co.jp](mailto:pr@willof.co.jp)